# 平成 2 8 年第 4 回 ( 1 2 月 ) 三郷町議会 定 例 会 · 会 議 録 ( 第 2 号 )

招集年月日	平成28年12月	9 日
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議	場
開 (開 議)	平成 2 8 年 1 2 月 9 日 午後 2 時 5 8	分宣告(第2日目)
	1番 神 崎 静 代 2番	久 保 安 正
	3番 南 真紀 4番	兼平雄二郎
出席議員	5番 先 山 哲 子 6番	佐 野 英 史
ш ",, ш, д	7番 木 谷 慎一郎 8番	辰己圭一
	9番 山 田 勝 男 10番	深木健宏
	11番 伊 藤 勇 二 13番	高 岡 進
欠 席 議 員	12番 下 村 修	
	町長	森 宏 範
	副    町   長	梶 井 博 之
	教 育 長	山 野 一 明
	総 務 部 長	池田朝博
地方自治法第 121	環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司
条の規定により説 明のため出席した	健康福祉部長	大 西 孝 浩
者の職氏名	水 道 部 長	酒 田 昌 和
	教 育 部 長	窪 順司
	会 計 管 理 者	清水信義
	総 務 課 長	渡 瀬 充 規
	企 画 財 政 課 長	加 地 義 之
行 政 委 員	選挙管理委員会委員長	田淵友一

本会議の職務のため出席した者の職	議会事務局長大内美香
氏名	議会事務局長補佐 小村雄一
町長提出議案の題 目	会議録第1号と同じ
議員提出議案の題目	会議録第1号と同じ
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

### 平成28年第4回(12月)

#### 三郷町議会定例会議事日程(第2号)

平成 2 8 年 1 2 月 9 日 午 後 2 時 5 8 分 開 議

10
↑王

- 第 1 委員長報告
- 第 2 議案第57号 平成28年度三郷町一般会計補正予算(第4号)
- 第 3 議案第58号 平成28年度三郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 4 議案第59号 平成28年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第 5 議案第60号 平成28年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第 6 議案第61号 三郷町農業委員会の委員の定数等に関する条例の制定につい て
- 第 7 議案第62号 三郷町サテライトオフィス条例の一部改正について
- 第 8 議案第63号 三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する 条例の一部改正について
- 第 9 議案第64号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一 部改正について
- 第10 議案第65号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一 部改正について
- 第11 議案第66号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第12 議案第67号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第13 議案第68号 三郷町税条例の一部改正について
- 第 1 4 議案第 6 9 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 1 5 議案第 7 0 号 三郷町公共施設整備基金条例の一部改正について
- 第16 議案第71号 三郷町文化センター条例の一部改正について
- 第17 議案第72号 三郷町スポーツセンター条例の一部改正について
- 第18 議案第73号 三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備 及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介 護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める 条例の一部改正について
  - が100 品以上にライ・で
- 第 1 9 議案第 7 4 号 三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営

		に関する基準を定める条例の一部改正について
第 2 0	議案第75号	奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減
		少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について
第 2 1	議案第76号	奈良広域水質検査センター組合への加入について
第 2 2	議案第77号	平成28年度橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事(開運
		橋)(社会資本総合整備事業)請負変更契約の締結について
第 2 3	発議第 5号	国民健康保険への3400億円の公費投入実施と子どもの医
		療費等助成に係る国庫負担減額調整措置の廃止を求める意
		見書
第 2 4		議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議 午後 2時58分

〔開議宣告〕

議長(高岡 進) 皆さん、こんにちは。

開会に先立ち、下村議員から欠席届が提出されており、これを受理しておりますのでご報告申し上げます。

それでは、地方自治法第113条の規定に基づく定足数に達しておりますので、 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長(高岡 進) 日程第1、委員長報告を行います。

去る2日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、 審査の結果の報告を求めます。

[総務建設常任委員会]

議長(高岡 進) 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 深木健宏委員長。

委員長(深木健宏)(登壇) 総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る12月2日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は12月5日に委員会を開会し、付託されました議決案件12件、報告事項3件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第57号、平成28年度三郷町一般会計補正予算(第4号)」、 歳入 関連部分、歳出 (款)1.議会費、(款)2.総務費((項)3.戸籍住 民基本台帳費を除く)、(款)3.民生費、(項)1.社会福祉費、(目)11.ふ れあい交流センター運営費、(項)2.児童福祉費、(目)6.児童館運営費、(款) 4.衛生費((項)1.保健衛生費及び(項)3.清掃費、(目)3.地域し尿処 理施設管理費を除く)、(款)5.農林業費、(款)6.商工費、(款)7.土木費 ((項)4.下水道費を除く)につきましては、全会一致をもちまして、原案どお り可決することに決しました。

次に、「議案第61号、三郷町農業委員会の委員の定数等に関する条例の制定について」、「議案第62号、三郷町サテライトオフィス条例の一部改正について」、「議案第63号、三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条

例の一部改正について」、「議案第64号、特別職の職員で常勤のものの給与及び 旅費に関する条例の一部改正について」、「議案第65号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について」、「議案第66号、一般職 の職員の給与に関する条例の一部改正について」、「議案第67号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」、「議案第68号、三郷町税条例の 一部改正について」、「議案第70号、三郷町公共施設整備基金条例の一部改正に ついて」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しま した。

また、「議案第75号、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について」、「議案第77号、平成28年度橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事(開運橋)(社会資本総合整備事業)請負変更契約の締結について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「報告第9号、訴えの提起についての専決処分の報告について」、「報告第10号、損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について」、「報告第11号、 寄附の受け入れについて」は、報告を受けました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同を よろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成 2 8 年 1 2 月 9 日総務建設常任委員会委員長 深木健宏

#### 〔文教厚生常任委員会〕

議長(高岡 進) 次に、文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 山田勝男委員長。

委員長(山田勝男)(登壇) 文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る12月2日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は12月6日に委員会を開会し、付託されました議決案件8件、議員 発議1件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第57号、平成28年度三郷町一般会計補正予算(第4号)」、 歳入 関連部分、歳出 (款)2.総務費、(項)3.戸籍住民基本台帳費、(款) 3.民生費((項)1.社会福祉費、(目)11.ふれあい交流センター運営費及び(項)2.児童福祉費、(目)6.児童館運営費を除く)、(款)4.衛生費、(項)1.保健衛生費、(款)9.教育費、「議案第59号、平成28年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」、「議案第60号、平成28年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第3号)」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第69号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」、「議案第71号、三郷町文化センター条例の一部改正について」、「議案第72号、三郷町スポーツセンター条例の一部改正について」、「議案第73号、三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第74号、三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」も、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「発議第5号、国民健康保険への3400億円の公費投入実施と子どもの医療費等助成に係る国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよるしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成28年12月9日 文教厚生常任委員会 委員長 山田勝男

#### [上下水道特別委員会]

議長(高岡 進) 次に、上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 伊藤勇二委員長。

委員長(伊藤勇二)(登壇) 上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る12月2日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は12月7日に委員会を開会し、付託されました議決案件3件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第57号、平成28年度三郷町一般会計補正予算(第4号)」、

歳出 (款)4.衛生費、(項)3.清掃費、(目)3.地域し尿処理施設管理費、 (款)7.土木費、(項)4.下水道費、「議案第58号、平成28年度三郷町下 水道事業特別会計補正予算(第2号)」につきましては、いずれも全会一致をもち まして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第76号、奈良広域水質検査センター組合への加入について」は、 全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよるしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成28年12月9日上下水道特別委員会委員長 伊藤勇二

議長(高岡 進) 以上で、各委員会の審査の結果の報告を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さま でございました。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長(高岡 進) それでは、これより順次、質疑・討論・採決を行います。

日程第2、「議案第57号、平成28年度三郷町一般会計補正予算(第4号)」を議題とし、質疑に入ります。

質疑を終結	L	討論に入	1)	≢	ਰ	
貝をした。	$\cup$		.,	6	7	0

------討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、上下水道特別委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとお り可決されました。

日程第3、「議案第58号、平成28年度三郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

質疑を終結	し、	討論に)	くり	ま	す	0
-------	----	------	----	---	---	---

------討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第4、「議案第59号、平成28年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とし、質疑に入ります。

- ―――質疑を終結し、討論に入ります。
- \_\_\_\_\_\_討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第5、「議案第60号、平成28年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とし、質疑に入ります。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第6、「議案第61号、三郷町農業委員会の委員の定数等に関する条例の制 定について」を議題とし、質疑に入ります。

- ―――質疑を終結し、討論に入ります。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり

可決されました。

日程第7、「議案第62号、三郷町サテライトオフィス条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第8、「議案第63号、三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

- ―――質疑を終結し、討論に入ります。
- ―――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第9、「議案第64号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する 条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

- ―――質疑を終結し、討論に入ります。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第10、「議案第65号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

―――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第11、「議案第66号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

- ―――質疑を終結し、討論に入ります。
- \_\_\_\_\_\_\_\_\_討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第12、「議案第67号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

- ―――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第13、「議案第68号、三郷町税条例の一部改正について」を議題とし、 質疑に入ります。

- ────質疑を終結し、討論に入ります。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第14、「議案第69号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」 を議題とし、質疑に入ります。

―――質疑を終結し、討論に入ります。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第15、「議案第70号、三郷町公共施設整備基金条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

―――質疑を終結し、討論に入ります。

―――討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第16、「議案第71号、三郷町文化センター条例の一部改正について」を 議題とし、質疑に入ります。

―――質疑を終結し、討論に入ります。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第17、「議案第72号、三郷町スポーツセンター条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

―――質疑を終結し、討論に入ります。

-------討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第18、「議案第73号、三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

―――質疑を終結し、討論に入ります。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第19、「議案第74号、三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

―――質疑を終結し、討論に入ります。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

日程第20、「議案第75号、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について」を議題とし、質疑に入ります。

ᆂᇎᇆᅗᆂᇍᄴᇗᄺᆒᄦᄯᇎᇎᇫᆝᇶᆂᄺᇎᇎᇎᇎᇎᇎᇎᇎᇎ
本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり
可決されました。
日程第21、「議案第76号、奈良広域水質検査センター組合への加入につい
て」を議題とし、質疑に入ります。
———質疑を終結し、討論に入ります。
本案に対する上下水道特別委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は、委員長の報告のとお
り可決されました。
日程第22、「議案第77号、平成28年度橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修
工事 ( 開運橋 ) ( 社会資本総合整備事業 ) 請負変更契約の締結について」を議題と
し、質疑に入ります。
————質疑を終結し、討論に入ります。
本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり
可決されました。
日程第23、「発議第5号、国民健康保険への3400億円の公費投入実施と子
どもの医療費等助成に係る国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書」を議題
とし、質疑に入ります。
こし、貝类にハリみゞ。

———質疑を終結し、討論に入ります。

——一討論を終結し、採決します。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり 可決されました。

〔閉会中の継続調査〕

議長(高岡 進) 日程第24、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査をすること に決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長(高岡 進) それでは、町長から閉会のご挨拶がございます。町長。

町長(森 宏範)(登壇) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る2日から本日までの8日間にわたり、提出いたしました案件につきまして、 慎重審議の上、全てにわたり全会一致で可決賜り、まことにありがとうございま した。

会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後 の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。

さて、今年を振り返ってみますと、町制施行 5 0 周年事業として 5 月 8 日に開催いたしました記念式典に始まり、住民の皆様とも協働して、さまざまなイベントや事業を企画し、実施してまいりました。

おかげさまで、いずれもご好評いただいているところで、来年3月のグランドフィナーレに向けまして、職員一丸となって最後まで取り組んでいきたいと考えているところであります。

また、大きな行政課題でありました中学校建替事業につきましても、平成31年度の新校舎開設に向けて、まずは仮設校舎の建設にかかることができ、議員各位を初め、関係各位に賜りました多大なご協力とご支援に対しまして、改めて心から感謝申し上げる次第でございます。

今後も本町の将来をしっかりと見据えた上で、住んでよかった、また、住んでみたいと言っていただける輝きと安らぎのあるまちづくりを目指し、さまざまな事業を進めてまいりますので、どうかご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年の大きなニュースとしましては、リオデジャネイロで開催されましたオリンピック、パラリンピックでの選手の皆さんの華々しい活躍はいまだ記憶に新しいところであります。

そのほかにも、イギリスのEU離脱、東京都知事選挙、アメリカの大統領選挙、 最近では韓国の大統領をめぐる動向など国内外で大きな変化が起きた年となりま した。

そのような中にあっても、地方自治体には、日々変化していく社会情勢に柔軟かつ的確に対応するため、常に新しい発想が求められています。

本町では今月1日からJR三郷駅前に奈良サテライトオフィス35を開設いたしました。テレワークとCCRCの拠点として、これからの時代を見据えた新しい働き方を積極的に活用していただくことで本町の移住定住化の促進につながることを期待しているものであります。今後も引き続き、従来の手法にとらわれず、本町の活性化とさらなる飛躍につながる政策を進めてまいりたいと考えるものでございます。

早いもので、今年も余すところあと3週間余りとなりました。議員各位におかれましては、お体にはくれぐれもご留意いただき、ご活躍くださいますことをお祈りいたしますとともに、新しい年がすばらしい年となりますことを祈念いたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長(高岡 進) これで会議を閉じます。

それでは、これをもって平成28年第4回三郷町議会定例会を閉会します。 どうもご苦労さまでございました。

## 会 午後 3時32分

閉